

林務部の仕事改革の取組について

資料3

造林事業等不適正の判明した事業

左記以外の事務・事業

平成27年度

平成27年度

- 不適正受給の原因や反省を踏まえ、再発防止に向けた制度や運用の見直し

- 不適正が判明した事業の見直しに注力したため、その他の事務・事業については、見直しを検討できていない
⇒問題や課題の把握が不十分

本格実施

取組拡大

平成28年度

平成28年度

- 平成27年度に見直した内容を本格実施し、県職員や事業者への定着を図る

- 林務部の事務・事業に対象を拡げ、業務を進める上での問題や課題の共有、組織として解決策を見出す取組を実施

起こってしまった問題への対応

潜在的な（起きていない）問題への対応

県民の皆様からの期待に応えられる林務行政とは何か
常に点検・議論する長野県林務部への再生

林務部の仕事改革の取組と体制

本庁

林務部コンプライアンス推進本部

林務部仕事改革WG (新設)

- ・ 現地 (本庁各課室を含む) から提案された課題等の分析
- ・ 重要取組事項の提案

現地

コンプライアンス推進会議

※本庁各課室においても、現地と同様の取組を実施

課室等

- ・ 各係から提案された課題等の分析
- ・ 課として解決策の検討

係

- ・ 係員から提案された課題等の分析
- ・ 係として解決策の検討

職員個人

- ・ 問題点、課題の考えられる事務・事業の提案

<取組のスケジュール>

6月中旬 職員個人で業務棚卸し

6月下旬 係で議論

7月上旬 課室で議論

9月 WG, 推進本部で議論

10月 WG, WSで議論

11月 推進本部で議論, 提案